議場の多目的利用に係る議会での検討結果及び主な意見等

【 **検 討 日** 】 1. 平成26年8月25日(月) 出席議員18名

2. 平成26年9月9日(火) 出席議員19名

3. 平成26年9月26日(金) 出席議員19名

【検討結果】

・議場にあっては、庁舎建設等検討委員会の意見・要望を踏まえ、議会において再度審議したところ、議場の家具については一部可動式(4名)や全部可動式(2名)とする意見も出されたが、固定式とする意見が12名であった。

・最終結論は、庁舎建設等検討委員会が決めるべきである。

【主な意見】

○固定式

- ・8月25日の議員全員協議会では、コスト面や利用範囲を考慮して、固定 式のままで多目的利用することとした。執行部席と議員席をそのまま利用 して会議もできるし、発言台を移動して、机と椅子を入れることで会議も できると思う。
- ・議場の机や椅子の移動により、家具の傷みや音響設備等の損傷が考えられるので、基本的には議場の形を変えるような会議は難しいと考える。
- ・議場を多目的に利用する対象は、職員ではなく一般市民ではないかと思う。 固定式の議場のままで、市民が利用すれば良いと思う。

〇一部可動式

- ・10人ぐらいの会議を執行部席と議員席に座って行う場合、少し距離が離れ過ぎているので、もう少し近づいて会議ができるようにフラットな部分だけを可動式にして会議を行いやすいようにすれば、より使い勝手が良くなる。人数が多い会議は、机と椅子を入れれば良いと思う。ただし収納スペースは不要。
- ・庁舎整備後の会議室面積は、現在の庁舎の会議室面積より約44%増えるので、会議室がなくて困るということはないと思うが、検討委員会で一部可動案が出ているのならば一部可動案とし、限定的な利用とすることで良いのではないか。
- ・庁内でニーズがあるかないか把握する必要があるのではないか。

〇全部可動式

・一部可動式にした場合、検討経緯を知らない市民から中途半端ではないか との指摘を受けることが想定されるので、すべてフラットにしフレキシブ ルに使用すれば良い。家具は端に寄せて使用し、家具収納庫はもったいな いので不要。

〇その他

- ・8月25日の議員全員協議会では固定式とする意見を出したが、検討委員会からもう一つ案が提起された訳なので、議会では柔軟に受け止めるべきだと思う。
- ・議会を通年議会にしたいという方もいるので、議場の使用日数が増える可能性がある。

(参考資料)

○保健福祉センター (3階) 団体活動室1・2・3の行政利用 〈25年度〉

全体利用回数…1,128回 うち行政利用回数…615回 行政利用割合…約54%

○保健福祉センター(2階)研修室2の行政利用 〈25年度〉

全体利用回数…510回 うち行政利用…400回 行政利用割合…約78%

- ○現庁舎の会議室の合計面積…501㎡
- ○庁舎整備後(新築棟・減築改修棟)の会議室の合計面積…721㎡ (現庁舎の会議室面積の約44%増)